

2021年度－332号

## 社会的養護関係施設第三者評価受審証

三ヶ山学園

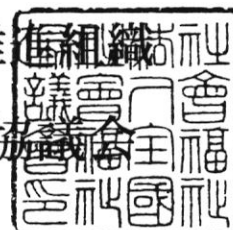
貴施設は、本会が認証する評価機関による社会的養護関係施設第三者評価を受審し、その結果を公表していることを証します。

受審年度 2020年度

評価機関名 特定非営利活動法人  
ニッポン・アクティブライフ・クラブ  
ナルク福祉調査センター

福祉サービス第三者評価事業全国推進組織

社会福祉法人 全国社会福祉協議会



## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

ナルク福祉調査センター

### ②評価調査者研修番号

SK18142

T201A027

### ③施設名等

名称	三ヶ山学園
施設長氏名	糺谷 要
定員	82名
所在地(都道府県)	大阪府
所在地(市町村以下)	貝塚市東山2丁目1番地1号
T E L	072-447-0611
U R L	http://mikeyamagakuen.jp
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1979/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 三ヶ山学園
職員数 常勤職員	42名
職員数 非常勤職員	48名
有資格職員の名称(ア)	医師
上記有資格職員の数	1名
有資格職員の名称(イ)	看護師
上記有資格職員の数	1名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の数	1名
有資格職員の名称(エ)	社会福祉士
上記有資格職員の数	3名
有資格職員の名称(オ)	保育士
上記有資格職員の数	19名
有資格職員の名称(カ)	臨床心理士
上記有資格職員の数	1名
施設設備の概要(ア)居室数	個室 22、2人室 23、4人室 6
施設設備の概要(イ)設備等	ホール、心理療法室、学習室、家族訓練室、防犯通報装置
施設設備の概要(ウ)	小規模グループケア 3棟
施設設備の概要(エ)	地域小規模児童施設 2棟

### ④理念・基本方針

#### [理念]

わたくしたちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じた自立した日常生活を、地域社会において営むことができるように支援することを目的としています。

#### [基本方針]

「強く、やさしく、健康で」をモットーにして、日常の生活の中で基本的な生活習慣を養成し、進学や就職を目指して、学力や教養を身につけることに努め、子どもたちも一人ひとりの個性を大切にしながら、子どもたちが互いに認め合い、ともに成長し、自立できるように支援していきます。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・当学園周辺は近年急速に宅地化が進み、子育て世代の多いニュータウンとして発展してきている。その地域の中で毎年夏に園主催の夕涼み会を開催し地域住民を招待し無料の出店や催し物を用意し、延べ1,000人も参加がある一大イベントとなっている。学校行事、自治会行事に積極的に参加し、PTAや民生委員の見学を受け入れ、学園内の広いホールには地域の子も達が遊びにくるなど、地域の交流が盛んに行われている。
- ・子どもが通う幼稚園、小中学校と定期的に情報交換を行い、職員がPTA活動に参加するなど連携を密にし、年1回はそれぞれの学校と合同研修を持ち、発達障害や対応の難しい子どもの支援の方法について情報共有をしている。
- ・職員は積極的に外部研修を受講し専門委員会を立ち上げ、月1回の内部研修を実施し、近年増加している発達に障害を持った子ども、対応が難しい子どもに適切なケアを提供するための支援力の向上に努めている。
- ・法人内に小児科、リハビリ科の診療所、児童発達支援センターが隣接しており、必要な心身の治療が身近で受けられる。
- ・施設の小規模化を先行して推進し家庭的な環境のもとで子どもの支援が行われている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/6/17
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/2/19
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

⑦総評

三ヶ山学園は昭和54年に初代理事長によって創設された。理事長自身10歳の時に両親と別れ大変な苦勞の末に事業が成功して、余生を恵まれない子どもたちのために尽くしたいとの一心から、私財を投じて学園を設立した。

施設の周りは近年開発され住宅も増えたが、近くにはまだまだ自然が多く残っている。各種行事を通して地域と交流し、地域の発展に貢献している。

本年1月「小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」に向けた計画を作成し、地域の社会的養育を支える専門的な拠点として発展しようとしている。

現時点では、本園の大舎フロアの外に小規模グループケア3ヶ所、分園型グループケア2ヶ所、地域小規模児童養護施設2ヶ所を運営している。

<評価の特に高い点>

- ・創設者の熱い思いは40年間引き継がれ、職員は愛情深く、子ども達の養育・支援に当たっている。
- ・施設の業務を細分化して33の委員会を設置し、職員はいずれかの委員会に参加して、全職員の協力のもとに施設を運営していく体制が作られている。

- ・子どものやる気を引き出し主体性を配慮した支援

些細なことでもよいことを「ほめる」支援を基本にしている。その結果、子どもはやる気を出し、職員との信頼関係が高まることにより職員にとって働きやすい環境になり離職も減るというよい循環ができています。

- ・支援の継続とアフターケアへの取り組み

全員が高校へ進学しているがさらに上の学校に進学する子どもに、法改正された特別措置を活用し22歳まで支援を継続している実例があり年少の子どもたちの励みになっている。退所後のアフターケアにも担当職員を置き窓口を明確にして支援を継続する仕組みができています。

<改善が求められる点>

- ・現施設長は、長年教育に携わり、当施設でも自ら子ども達の養育・支援に当たり、福祉と教育の相乗効果が期待される。一方、養育・支援の質の向上について評価・分析が不十分であるなど、前回第三者評価から後退している項目が見られる。職員と協力して、これまで施設が築き上げてきた制度や仕組みを活用していくことが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

学園においては、府社会福祉協議会の定める倫理綱領や学園の設立の理念、基本方針に謳われている目標・目的、「すべての子どもの心豊かで健やかな発達を保証し、自立への支援を行う」を達成するために日々の活動を行っています。ついては、取り組みや支援の硬直化を防ぐとともに独善的なものにならないように、まずは自らが日々の振り返りは勿論のこと各種の委員会やフロア会議、職員会議等さまざまな場を通じて自己点検を行い改善に努めています。

今回の第三者評価についても、異なった視点からの学園のより良い運営に資する観察・アドバイスと真摯に受け止め、子どもたちのさらなる支援に繋がるよう活用します。